

Title	白氏諷諭詩考：平安時代の受容をめぐって
Sub Title	On allegorical poems of Po Chü-i
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1969
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.27, (1969. 3) ,p.351- 374
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	国語国文学・中国語中国文学特集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00270001-0351">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00270001-0351</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 白氏諷諭詩考

—平安時代の受容をめぐって—

太田次男

白居易の文学観を端的に知ろうとすれば、先ず始めに引かれるのが「与元九書」(文集・卷二十八)である。元九は親友元稹であり、平生から抱くわが詩への感慨と、その価値を友に告げたものである。同時に彼は白氏文集の最初の形として、自撰の十五巻本を用意していた。諷諭、間適、感傷、雜律はこの時に述べられた分類であり、諷諭を、その政治理想を表明したものと最も高く評価し、間適はこれに次ぐものとし、雜律に至っては、

其餘雜律詩、或誘<sub>ニ</sub>於<sub>一</sub>一時<sub>一</sub>物、発<sub>ニ</sub>於<sub>一</sub>一笑<sub>一</sub>吟、率<sub>一</sub>然成<sub>レ</sub>章、非<sub>ニ</sub>平生所<sub>レ</sub>尚者、但以親朋合<sub>一</sub>散之際取<sub>ニ</sub>其<sub>一</sub>积<sub>レ</sub>恨佐<sub>レ</sub>權、今銓<sub>一</sub>次之間未<sub>レ</sub>能<sub>ニ</sub>刪去<sub>一</sub>、他<sub>一</sub>時<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>編<sub>ニ</sub>集<sub>一</sub>斯<sub>レ</sub>文<sub>ニ</sub>者<sub>一</sub>略<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>可也、

のごとく、破棄をすら仄かしている。その後、九年目の長慶四年に白氏長慶集五十巻が成ったが、編者元稹は友の分類に拠って、諷諭(卷一〜四、但し卷三〜四は新樂府、秦中吟は卷二に入る)、間適(卷五〜八)、感傷(卷九〜十二、長恨歌は卷十二に入る)、律詩(卷十三〜二十)、詩賦(卷二十一)に、以下、銘贊箴諷偈、哀祭文、碑碣、墓誌銘、記序や、試策問制詰、中書制詰、翰林制詰、策林、

判などの文をも含めた。

但しこの分類と価値観を唯一不変のものと思倣すことはできない。この元稹宛の書は四十四歳、元和十年八月に江州司馬に貶せられて間もなく書かれたものであり、詩作からみれば、諷諭、間適に該当するものが殆んど全部完結した時期である。諷諭、間適に対する白氏の評価は特にその後大きく変化はみないが、この二類を他と區別して特別視するには、その背景と、そこからくる理由が存したわけである。しかも先の「与元九書」そのものの中にも、既に、

自三十八年来、与三足下一小通、則以詩相戒、小窮、則以詩相勉、素居、則以詩相慰、同、则以詩相娛、知吾最要率以詩也、  
という一節が見出される。これは内容からすれば寧ろ雑律に該当するものであり、しかも、それに対して、「吾れを知るの最要」と云うのである。とすれば、先に引いた「略して可なり」という程に雑律を無価値なものとしていないことは明かであろう。

白氏は七十一歳、刑部尚書をもって致仕し、七十五歳、会昌六年八月に卒した。元稹への書以後、尚三十余年に亘って詩作を続けたことになる。この間、五十卷本白氏長慶集には次々と増補が加えられ、死の前年会昌五年五月一日に最終稿ともいべき白氏文集七十五巻が成った。五十巻本以後は特に一定の分類はなく、次々と継ぎ足されたが、内容的には律詩が圧倒的多数を占める。七十五巻本の若干を伏してはいるが、この増補の姿を最もよく示している本が、わが那波道円による古活字版白氏長慶集七十一巻である。七十五巻とは別に、内容は重複するが、元白唱和因集十六巻（太和三年）、劉白唱和集二巻（同）、同三巻（太和六年）、同四巻（開成元年）があり、また継ぎ足しの度に、東林寺・六十巻（太和九年）、聖善寺・六十五巻（開成元年）、蘇州南禅院・六十七巻（開成四年）と、寺院に奉納して、その永続を願い、或いは、

破柏作書櫃、櫃年柏復堅、  
我生業文字、自幼及老年、  
誠知終散失、未忍遽棄捐、  
身是鄧伯道、世無王仲宣、  
只応分付女、留与外孫伝、  
取貯誰家集、題云白棗天、  
前有七十卷、小大三千篇、  
自開自鏤閉、置在三書帷、  
前、

の如く、全七十巻を堅牢な箱に収納し、また、

凡平一生所慕所感所得所喪所經所逼所通一事一物布在文集中心、開卷而尽可知也（卷七十一・醉吟先生墓誌銘）

ともいふ、文集に対する異常な程の執念を示している。墓誌銘にある文集に対する感慨は、先に引いた元稹宛の書に見える雑律詩への言葉と如何に類似していることか。

こうみてくると、元九への書によって、諷論、間適などという区分のみに注意を払うだけでなく、特に律詩に対する愛著と、年と共に変様する白氏像を全体としてみていけば、先の分類が如何に相対的なものであるかよく理解されるのである。しかも、後に説く如く、平安時代に於ける根強い白氏愛好の根底には、寧ろ、文人達の律詩の内容への深い共感が存していた。

次に、この諷論、間適、感傷、雑律という分類と評価が平安時代に果してどれ程に理解されたかという問題に触れる。白氏の言によれば、秦中吟、新楽府に含まれる批判がその該当者を激怒させたところがあるが、それがわが国に流伝しても、政治・社会批判を詩に託するという中国に於けるような伝統がなく、また、社会体制の上からみてもこういう傾向は必ずしも歓迎されなかった。受容に際して先ずこういう制約があった。最近、古沢未知男『漢詩文引用源氏物語の研究』を読み、源氏に数多く引用される白詩のうち、秦中吟、新楽府、長恨歌などをはじめとする詩の引用回数を、諷論、間適、感傷、律の分類に当はめる量的処理方法に対し、またそこから導かれる結論にもやや疑問をもった。それ故、始めに白詩の特徴と平安時代の受容態度を述べ、分類意識にも触れよう。

先ず、これら一連の平安朝に愛好された作品の関連についてである。

年代順にみると、貞元十九年、白氏三十二歳の作に「常楽里閑居偶題十六韻」（巻五・間適一）があり、これには道風の手本も現存し、平家物語（巻七）にも引かれているので、初期の作としては、わが国でも比較的知られていたと思われる。目ぼしい作としては次にみえるのが、元和元年三十五歳の作、長恨歌である。官職は整屋原尉、つまり地方官であった。この作そのものゝ成立事情に就てはいま触れないが、これがかくも初期の作であること、ある意味でその詩作の出発点の一つになっていることは、白詩をみる場合まことに象徴的である。翌年、三十六歳で翰林学士を授けられ、その翌年には左拾遺に除せられて、天子の側近に侍し、詔敕作製に当った。

この頃から諷諭詩のうち、新樂府五十首（三十八歳）、秦中吟（三十九歳）なども続々と作られ、前述のように江州司馬へ左遷されるに至るまでが、最も旺盛な詩作の時期に当たっている。

周知のように、中唐の時代は安史の乱を承けて社会的変動が起り、旧貴族に替って科挙出身の新興士大夫層が政治的に進出した時代である。白詩のうち、諷諭詩に入る、時代批判を含む詩はこういう中から生れた。文集巻一、「誦張籍古樂府」の一節、

張君何為者、業<sub>トス</sub>文<sub>ヲ</sub>三十春、  
猶工<sub>ニス</sub>樂府<sub>ノ</sub>詩<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>拳<sub>テ</sub>代<sub>ヲ</sub>少<sub>ク</sub>其<sub>ノ</sub>倫<sub>ハ</sub>、  
為<sub>ル</sub>詩<sub>ノ</sub>意<sub>ハ</sub>如何<sub>ニ</sub>、<sub>レ</sub>六<sub>ノ</sub>義<sub>ハ</sub>互<sub>ニ</sub>鋪<sub>キ</sub>陳<sub>ス</sub>、  
風雅比興<sub>ノ</sub>外<sub>ニ</sub>、<sub>レ</sub>未<sub>ダ</sub>嘗<sub>テ</sub>著<sub>シ</sub>空<sub>ニ</sub>文<sub>ヲ</sub>、  
誦<sub>ニ</sub>君<sub>ノ</sub>學<sub>ノ</sub>仙<sub>ノ</sub>詩<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>諷<sub>ニ</sub>放<sub>佚</sub>君<sub>ノ</sub>、  
誦<sub>ニ</sub>君<sub>ノ</sub>董<sub>ノ</sub>公<sub>ノ</sub>詩<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>誨<sub>ニ</sub>貪<sub>暴</sub>臣<sub>ノ</sub>、  
誦<sub>ニ</sub>君<sub>ノ</sub>商<sub>ノ</sub>女<sub>ノ</sub>詩<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>感<sub>ニ</sub>悍<sub>婦</sub>仁<sub>ノ</sub>、  
誦<sub>ニ</sub>君<sub>ノ</sub>勤<sub>ノ</sub>齊<sub>ノ</sub>詩<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>勸<sub>ニ</sub>薄<sub>夫</sub>敦<sub>ノ</sub>、  
上<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>裨<sub>ニ</sub>下<sub>ノ</sub>教<sub>ノ</sub>化<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>舒<sub>レ</sub>之<sub>ニ</sub>濟<sub>中</sub>万<sub>ノ</sub>民<sub>ノ</sub>、  
下<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>理<sub>ニ</sub>情<sub>ノ</sub>性<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>卷<sub>レ</sub>之<sub>ニ</sub>善<sub>中</sub>一<sub>ノ</sub>身<sub>ノ</sub>、  
にみえる張籍、或いは、同じく「寄<sub>ニ</sub>唐<sub>ノ</sub>生<sub>ノ</sub>」の、  
唐<sub>ノ</sub>生<sub>ノ</sub>者<sub>ノ</sub>何<sub>ノ</sub>人<sub>ノ</sub>、<sub>レ</sub>五<sub>ノ</sub>十<sub>ノ</sub>寒<sub>ノ</sub>且<sub>レ</sub>飢<sub>ニ</sub>、  
不<sub>レ</sub>悲<sub>ニ</sub>口<sub>ノ</sub>無<sub>レ</sub>食<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>悲<sub>ニ</sub>身<sub>ノ</sub>無<sub>レ</sub>衣<sub>ヲ</sub>、  
所<sub>レ</sub>悲<sub>ニ</sub>忠<sub>ノ</sub>与<sub>レ</sub>義<sub>ヲ</sub>、<sub>レ</sub>悲<sub>ニ</sub>甚<sub>ト</sub>則<sub>レ</sub>哭<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>、  
太尉擊<sub>レ</sub>賊<sub>ノ</sub>日<sub>、</sub>尚<sub>書</sub>叱<sub>レ</sub>盜<sub>ノ</sub>時<sub>、</sub>

大夫死<sup>シ</sup>兇寇<sup>ニ</sup>、諫議<sup>ヲ</sup>譎<sup>ム</sup>蠻夷<sup>ニ</sup>、  
每<sup>ニ</sup>見<sup>ル</sup>如<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>事<sup>ニ</sup>、声<sup>ヲ</sup>發<sup>シ</sup>涕<sup>ヲ</sup>輒<sup>ニ</sup>隨<sup>フ</sup>、  
往<sup>ニ</sup>往<sup>ニ</sup>聞<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>風<sup>ヲ</sup>、俗<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>猶<sup>モ</sup>或<sup>シ</sup>非<sup>ズ</sup>、  
隣<sup>ニ</sup>君<sup>ノ</sup>頭<sup>ヲ</sup>半<sup>ク</sup>白<sup>ク</sup>、其<sup>ノ</sup>志<sup>ハ</sup>竟<sup>シ</sup>不<sup>レ</sup>衰<sup>ハ</sup>、  
我<sup>モ</sup>亦<sup>モ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>徒<sup>ナリ</sup>、鬱<sup>々</sup>鬱<sup>々</sup>何<sup>レ</sup>所<sup>ノ</sup>爲<sup>ス</sup>、  
不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>發<sup>シ</sup>聲<sup>ヲ</sup>哭<sup>ク</sup>、<sup>スルコト</sup>轉<sup>シ</sup>作<sup>ル</sup>樂<sup>府</sup>詩<sup>ニ</sup>、  
篇<sup>ノ</sup>篇<sup>ノ</sup>無<sup>シ</sup>空<sup>ク</sup>文<sup>ニ</sup>、句<sup>ノ</sup>句<sup>ノ</sup>必<sup>ズ</sup>尽<sup>ス</sup>規<sup>ニ</sup>、

にみえる唐衢など、多くの志を同じくする者の、時弊を憂うる一種革新的エネルギーが白氏新樂府の背景に存した。

然しながら、同じ樂府体であっても、白氏のそれは言葉や構成の上で彼等と同じではなく、漢字文学發展の上に立って、杜甫に於て絶頂に達した漢字操作とはやゝ異なる、平易な言葉を自由に駆使するその作品は、新なる感動をよび起す力となった。平俗の典型として、元白と併称される元稹の『元氏長慶集』卷二十四、「和李校書新題樂府十二首并序」によれば、李紳が樂府新題二十首を元稹に送り、元稹はそのうち「尤急者」十二首に和したとあり、その十二首と同題のものが白氏新樂府五十首の中にすべてみえる。つまり、新樂府はこの二人の樂府に触発されてこれに新題をも加えて、五十首にしたものであることが知られる。李紳の作品はいま伝わらず、試みに元稹と白氏の「上陽白髮人」を比較すれば、白氏のものと言葉が平滑であると共に、構成上、特に小説的要素に豊み、言葉の撰択と共に、白髮人なる女性のイメージが明確に、華々しさとその裏に悲哀と無常感をも加味して画き出されている。そしてこれは新樂府五十首全体に亘る大きな特色でもある。これは明かに曾ての長恨歌の手法と共通するものであって、試みに、新樂府・李夫人と長恨歌とを比較すれば一目瞭然たる事実なのである。つまり、中国、わが国を問わず、上下を含めて何人をも愛誦させずにはおかない長恨歌に用いられた、特殊のリズムと、平易にしてしかも華麗な小説的手法は、元來政治批判たるべき新樂府に、長恨歌より遙かに短い詩形の中に凝縮されて再現されたのである。その意味から、新樂府は白氏によって始めて可能な、政治的、道義的要素と美的要素とが微妙

にあやなし、両者、渾然一体をなす作品である。

五絃弾

五絃弾

五絃弾

五絃弾

聴者傾耳心寥々 聴者は耳を傾て心寥々たり

趙璧知君入骨愛 趙璧君が骨に入しめて愛することを知ぬ

五絃一々為君調 五絃一々に君が為に調ふ

第一第二絃索々 第一第二の絃索々たり

秋風弘松疎韻落 秋の風松を払て疎韻落つ

第三第四絃冷々 第三第四の絃冷々たり

夜鶴憶子籠中鳴 夜の鶴子を憶て籠の中に鳴く

第五絃声最掩抑 第五の絃の声最も掩抑す

隴水凍咽流不得 隴水凍咽て流ること得ず

五絃竝奏君試聽 五絃竝へ奏す君試に聴け

凄々切々復錚々 凄々切々として復錚々たり

鉄擊珊瑚一兩曲 鉄珊瑚を撃つ一兩曲

冰写玉盤千万声 冰玉盤に写す千万声

鉄声殺 鉄の声は殺にして

氷声寒 氷の声は寒し

殺声入肌膚血慘 殺声耳に入て膚血惨む

寒氣中人肌骨酸 寒氣人にて肌骨酸し

曲終声尽欲半日 曲終り声尽て半日欲むとす

四座相對愁無言 四座相對て愁て言こと無し

これは、新樂府卷三・五絃彈の一節であり、「惡<sub>レ</sub>鄭之奪<sub>レ</sub>雅」と題序が付されているように、五絃のような猥な樂器が雅樂に代って流行することを批判したものである。しかし、これだけを読んで、

吾聞正始之音不如是 吾れ聞く正始の音は是の如くならず

正始之音若何 正始の音若如

……………

以下と切離してみれば、五絃の音楽美が強調され、その讚美として充分通用する。否、寧ろ後半の批判は五絃の美に圧倒されて、其の声は極めて弱い。批判の対象となる人や事物の美、長所などを讚美すれ／＼まで追求して、最後に反転してこれに批判の刃を向けるのが白氏の常套手段の一つである。これが充分力を發揮し、効を奏して批判が読む者を説得する場合もあるが、この五絃彈は反転が成功しなかった例といえないか。そして新樂府流行の秘密はこの美的要素とそれを抑制する力の二つの微妙な釣合にある。これはまた、見方を変えれば、白氏の、善と美との内的格闘を示しているのかも知れない。

また秦中吟十首（卷二）は新樂府の翌年の作であり、両者を比較すれば、例えば新樂府・杏為梁と秦中吟・傷宅の間に、

君不見馬家宅尚猶存

宅門題作奉誠園

不見馬家宅

今作奉誠園

という程の類似個所は多く、こういう比較をすれば、青石と立碑、五絃彈と五絃、牡丹芳と買花など、内容、詩風ともに似通い、秦中



吟が長恨歌と並んで中国民衆の間に愛好されたのは当然と思われる。但し、新楽府に比べれば、秦中吟はより道義的要素に勝り、美的追求がやゝ弱いためか、源氏物語には屢々引用されるが、わが国では新楽府の流行には遙かに及ばなかつたようである。卷一、二、諷論に載るその他の詩は多少美的要素がなくもないが、白氏の言う「意激而言質」という本来の志にふさわしい作であるといえる。

このような、諷諭詩とはいへ美的なものを含む詩が伝来し、わが国ではこれが如何に受容されたのか。

白居易は中唐、武宗の会昌六年（八四六年）に歿した。生前既にその作品は新羅、日本に伝えられたと自から書いているが、それに符節を合するかの様に、「元白詩筆」（文徳実録・承和五年）、「白家詩集六卷」（円仁、入唐新求聖教目錄）、更に留学僧惠萼による白氏文集蘇州南禅寺本写本（会昌四年写）の将来などがみられる。しかし、平安初期の漢詩文集には未だその影響はみられない。当時の文人の詩文集のうち既に佚書となっているものも多く、一方、完本で伝えられているものもあるもので、すべてに亘ることはむずかしいが、その後のわが詩壇への投影のうち、道真の『菅家文章』『菅家後集』は、白詩受容からみて一つの頂点に達したものといえよう。醍醐天皇への「猷<sub>ニ</sub>家集<sub>一</sub>状」は昌泰三年に書かれ、先の承和五年からは六十数年を経過している。

『菅家後集』劈頭、醍醐天皇昌泰三年「見<sub>ニ</sub>右丞相猷<sub>ニ</sub>家集<sub>一</sub>」の御製一節に、

更有<sub>ニ</sub>菅家<sub>一</sub>勝<sub>ニ</sub>白<sub>一</sub>様<sub>ニ</sub>

従<sub>レ</sub>妓<sub>一</sub>抛<sub>レ</sub>却<sub>レ</sub>匣<sub>一</sub>塵<sub>一</sub>深

とあり、その注記に、

平生所<sub>レ</sub>愛<sub>ニ</sub>白氏文集七十卷<sub>一</sub>是也、今以<sub>ニ</sub>菅家<sub>一</sub>不<sub>ニ</sub>亦開<sub>レ</sub>帙<sub>一</sub>、

とある。白様に勝るとは当時としては最大級の讃辞であろうし、愛読の文集において、亦帙を開かずとあるのは、優劣とは別に、如何に文章に白氏の影響の大きいかを讀み取られていると見做すこともできる。事実、文章、後集をみると、白氏よりの影響は後代にみるような文集の一部のみに片よらず、多種の詩形が幅広く受取られている。

例えば、文章卷三・「路遇<sub>ニ</sub>白頭翁<sub>一</sub>」をみれば、詩体、発想、詞などについて、新楽府、新豊折臂翁や杜陵叟などにみえる、庶民の苦痛

の表現に触発されていることは一見して明らかであって、諷諭の意をこめつゝ、歌謡し易い楽府体が自由に受容されているのである。後集の「詠<sub>二</sub>楽天北憲<sub>一</sub>三友詩」の一節に、

只嫌吟<sub>二</sub>涉<sub>三</sub>歌<sub>一</sub>唱<sub>一</sub>

不<sub>レ</sub>発<sub>二</sub>于<sub>レ</sub>声<sub>一</sub>心以思

とあり、川口久雄氏はこれを白詩に対する道真の批判的な立場と解されるが(岩波大系本四七八頁頭註)、楽府体の詩形をとりつゝ、道真が歌唱に涉ることを嫌うこと自体矛盾していることであり、

士<sub>一</sub>庶僧徒孀<sub>一</sub>婦<sub>一</sub>処<sub>一</sub>女<sub>一</sub>之<sub>一</sub>口<sub>一</sub>每<sub>一</sub>每<sub>一</sub>有<sub>レ</sub>詠<sub>二</sub>僕<sub>一</sub>詩<sub>一</sub>者<sub>一</sub>此<sub>レ</sub>誠<sub>レ</sub>雕<sub>レ</sub>蟲<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>戯<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>多<sub>一</sub>(卷二十八・与元九書)  
や、

今僕之詩、人所愛者、悉不<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>律<sub>一</sub>律詩与長恨歌已下<sub>一</sub>耳、時之所<sub>レ</sub>重<sub>レ</sub>僕之所<sub>レ</sub>輕(同)

をふまえての、寧ろ白氏に近い発言とみた方が自然ではなからうか。三友詩の結句に、

古之三友 一生楽

今之三友 一生悲

古不<sub>レ</sub>同<sub>レ</sub>今<sub>一</sub>異<sub>レ</sub>古

一悲一楽 志所<sub>レ</sub>之

とあるのを見れば、白詩との間に、志のゆく所は同じであるという深い共感がみられる。

道真の『書齋記』(本朝文粹卷十二)をみると、「故此間在<sub>二</sub>在<sub>レ</sub>短札者<sub>一</sub>、總是抄出之稿草也」とある。書齋一杯に積まれた抄出カードは、詩文抄出のためのものであろうが、これは中国に於てもみられ、文場秀句というような編纂書もあって、その方法はわが国にも広く行なわれた。白詩のみに限られてはいないが、現存のもので白詩が圧倒的多数を以て抄出されていて、和漢朗詠集の先駆とされる、

大江維時(応和三年歿)による『千載佳句』二卷(金子彦二郎氏による翻刻、研究がある)があり、各文人によるこの種、白詩の着実

な積重ねがあり、また、『古今著聞集』（巻四・文学）にみえる、天曆の御代に於て朝綱・文時に文集第一の詩を採ばしめた話や、朝綱が夢の中で白楽天と問答した話、或いは『江談抄』に記載されている文集を繞る数多くの詩話なども、未だ文人中心の頃の文集受容史の一挿話であろう。『本朝文粹』にはこの間の文人による、白詩の投影のみられる本格的詩作がみられる。こういう永い準備期間を経て、文集が華やかな場に引出されるのが撰開期、つまり正暦・寛弘の頃、端的には道長の時代であるとみてよからう。

『御堂関白記』をみると、これ以前の公家の日記には殆んど現れなかった文集、元白集に関する記事が遽に増加してくる。いま、これを年代順に列挙すれば、

(行成)

- (1) 右大弁楽府上卷新書持来（寛弘元年九月七日条）
  - (2) 右大弁楽府下卷持来（同、十五日条）
  - (3) 集注文選并元白集、感悅無極（同、十月三日条）
  - (4) 参内奉文集抄扶桑集小葉子是御手宮料也（同三年八月六日条）
  - (5) 唐人：五臣注文選文集等持来（同、十月二十日条）
  - (6) 作棚厨子二雙、立傍、置文書、三史、八代史、文選、文集、御覽、道と書、日本記具書等、令、律、式等具、并二千余卷、（同七年八月二十九日条）
  - (7) 次御送物摺本文文選、同文集、入蒔絵宮一雙（同七年十一月二十八日条）
  - (8) 入唐寂然弟子念教：初来、志摺本文集并天台山図（長和二年九月十四日条）
  - (9) 唐僧常智送文集一部（同四年七月十五日条）
  - (10) 次献御送物：道風二卷、佐理書唱和集宮（寛仁二年十月二十二日条）
- とあり、これを補う意味から行成の『権記』からの分をも併せ引けば、

[1] 書了唱和集屏風之紙形（長保元年十一月十一日条）

[2]左府行幸送物料六帖、…亦奉新樂府本一卷（寛弘三年正月九日条）

[3]先日自内給続色紙六卷所書、樂府二卷先日獻、坤元祿詩二卷、詩合一卷、其日記一卷、後撰集五卷也（同七年六月十九日条）

[4]大臣獻御書…摺本文選、摺本文集（同、十一月二十日条）

などであつて、道長が如何に摺本即ち文集宋版本取得に熱意を示していたか窺われ、また、行成に手本として新樂府二卷を書かせ、或いは大部の文集から抄出したもの（この手の現存写本に酒井宇吉氏藏白氏長慶集第二十二「平安中期」写本一冊は、卷十三より十七までの抄本である）を貴所に献ずるなど、文集への関心の深さと、その普及への熱意が窺える。なかでも、上東門院への紫式部の樂府講義、源氏物語や、かげろう日記などにみえる、女流による樂府詩、長恨歌の物語化、朗詠に引かれる華麗な樂府詩、或いは宮廷生活にみられる言葉の遊戯としての樂府詩をも含めた白詩の流行、行成の手になる手本や、屏風更には扇面にまで書かれたそれ、枚挙に暇のないこれら新樂府流行の例は、いずれも、前述新樂府にみられるいわゆる美的或いは文芸の一面の発現であつて、確かにこの一面のみから見ても充分彼等の鑑賞眼を満たすに足るものであつた。一々列挙はしないが、室町以前の文集現存古写本の中で、この卷三、四、新樂府が圧倒的多数を占めるのも充分肯けるところである。

ところが諷論詩のうち、卷一、二になると現存写本は勿論、その中の句で引用されているものは少なく、また、卷三、四についても、白氏本来の意味に於て扱われる例は極めて稀である。ついで乍ら、白氏自ら諷論詩に次いで尊重した間適詩についても同様である。これは当時からみて、詩体の古さにも一因があろう。白氏は、

夫人文尚矣、三才各有文、天之文三光首之、地之文五材首之、人之文六經首之、就六經言詩又首之（与元九書）

と云い、更に、

聖人知其自然、因其言經之以六義、緣其声一緯之以五音、（同）

と、詩經の理想を継承することを明かにし、五言の古調詩を尊重するのである。従つて、白氏が自己の理想を表現する卷一、二の諷論詩（除卷三、四新樂府）、卷五七八間適はすべて五言の古調詩である。これが当時一般化した七言律詩、五言ならば絶句の新風に合わ

なかったことも、詩作の典型として白詩を考えれば、無視することはできない。

これらの巻の現存古写本としては、鎌倉時代のものをも含めてもわずかに、

巻二〔平安朝〕写（花房英樹『白氏文集の批判的研究』による）

巻二秦中吟文治四年本奥書、延慶二年写本、仁和寺藏

があるに過ぎず、手本としても、

続古詩十首内ノ五首目（巻二）尊経閣藏

常楽里閑居詩（巻五）道風筆尊経閣藏

後嵯峨院本白詩巻ノ内

倣陶潜体十六首并序（巻五）

対酒（巻十）

歎老三首（〳）

断簡一葉松声（巻五）伝佐理筆

と少なく、摸本としては、

伝後京極良経倣陶潜体十六首并序

伝佐理照国帖、照国閑居（巻六）

切れとして、

熊野切巻六、十九首、伝北条時頼筆

などがあるに過ぎない。

和漢朗詠集に引かれる中国文人の詩のうち、最も多数を占めるのはいうまでもなく白詩である。これは朗詠という特殊な目的のため

に編纂されたものには相違ないが、同時に当時の詩に対する愛好の一般的傾向が示されているので、所引の白詩をみると、美辞を含む卷三、四、新樂府よりの八句と、これと同様の卷十二、長恨歌よりの四句とを除けば、卷一、二諷諭詩、卷五〜八間適、卷九〜十二感傷からは、いずれも一句の引用もなく、すべて、卷十三から始まる律詩に限られる。この傾向は、文集よりの引用数は更に遙かに多く、朗詠に先行する先の千載佳句に於ても全く同様である。また、前述酒井宇吉氏藏白氏長慶集第二十二も卷十三より卷十七までの、律詩のみの抄出であり、藤原宗忠が『白律韻』十卷（『中右記』保延四年四月二日条、当時既に焼失）を撰した事もこの傾向に合致する。七言律の愛好は平安末期までの漢詩文集に顯著にみられるところである。

その意味では、古事談、撰集抄、著聞集、沙石集のいずれにも引かれ、平安期の顯基中納言が常に詠じたといわれる、古墓何世人、不知姓与名、化為道傍士、年々春草生（卷二、続古詩十首、一）などは数少ない貴重な例である。

こゝで既に問題とした事に戻るが、諷諭、間適という白氏による分類の意識がどの程度、この白詩流行の中にみられるであろうか。顯基中納言の愛唱句に例をとれば、これは、

掩淚別鄉里 涙を掩いて郷里を別れ

颺飄將遠行 颺飄として將に遠行せんとす

茫茫綠野中 茫茫たる綠野の中

春尽孤客情 春は尽く孤客の情

驅馬上丘隴 馬を驅て丘隴に上れば

高低路不平 高低路平ならず

風吹棠梨花 風吹棠梨花を吹いて

啼鳥時一声 啼鳥時に一声

古墓何代人 古墓何の代の人ぞ

不知姓与名 姓と名とを知らず

化作路傍土 化して路傍の土と作り

年々春花生 年々春草生ず

感彼忽自悟 彼に感じて忽ち自ら悟る

今我何管々 今我何ぞ管々たる

の中から断句したものである。「今我何管管」があるため、分類上諷論に入れられぬこともないが、詩形は別として詩意からすれば、寧ろ感傷に入つて然るべき作であろう。まして、断句した愛唱部だけについてみれば、およそ諷論とは何の關係もない。文集を尊重し、作詩に精魂を傾ける少数の文人を除いて、白詩には、これら短い断句でしか接しない、流行の渦中にある多くの人にしてみれば、白氏の理想やそれに基く文集の分類などは、殆んど意識の外にあつたとみるべきであろう。当時広く愛唱された朗詠集にみられる、新楽府八句のすべてについてもこれはいえるが、例えば、

(卷三・上陽白髮人)

秋夜長 秋の夜長し

々々無眠天不明 夜長くして眠ることなければ天も明けず

耿々残燈背壁影 耿々たる残んの燈の壁に背けたる影

蕭々暗雨打窓声 蕭々たる暗き雨の窓を打つ声

や、

(卷四・驪宮高)

遲々兮春日 遅々たる春日

玉整暖兮温泉溢 玉の整暖かにして温泉溢てり

嫋々兮秋風 嫋々たる秋の風に

山蟬鳴兮宮樹紅 山蟬鳴いて宮樹紅なり

をみれば、諷論という文集に於ける分類などが当時の人々の意識に殆んど上りえないことをこゝでも改めて知らされる。先に述べた通り、それは白詩そのものの中に一因が存すると同時に、断句により一層この傾向を強められたとみなすことができる。とすれば、『柴花物語』(音楽)にみえる、道長から禄として御衣を拝領した人々が、元来「念<sub>二</sub>女工<sub>一</sub>勞<sub>二</sub>也<sub>一</sub>」とある「練綾」の句を誦じつゝ酔い乱れるのも、その受容態度からすれば、寧ろ自然のことゝしなければなるまい。

源氏物語には卷一、秦中吟、新楽府など、諷論詩の引用も多く、それらはいずれも貴重な資料となり、更に検討を要するが、この諷論詩も矢張文芸意識の強く表われたものであり、前述のように美的或いは人生的側面、そして詩としてよりも、史記などの引用と同じく、一種の物語としての受容の面が強く表われてみえる。若し真に諷論の意味を籠めるとすれば、同趣旨のものは更に他巻にも求められるべきであり、秦中吟、新楽府のみにあれ程集中する事はない。引用された諷論詩の原意を明白に表明させた例は、少くとも撰関期以後は極めて少ない。恐らくその根本精神たる儒教が当時余り喜ばれなかつたことこそ、その最も大きな理由と思われる。

若しそうとすれば、最後に、当時の一般文人は白詩のどこにあれ程尊重と敬意を表し、また、何故あれ程甚しく愛好したかにいさゝか触れねばならない。確かに、

坐吟臥詠翫詩媒、除<sub>二</sub>却<sub>一</sub>白家<sub>一</sub>余不能 (田氏家集下・吟白舍人詩)

治<sub>二</sub>安<sub>一</sub>禪病、発<sub>二</sub>菩提心<sub>一</sub> (郡氏文集卷三・白楽天讚)

唐白楽天為<sub>二</sub>異代之師<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>長<sub>一</sub>詩句<sub>一</sub>婦<sub>二</sub>仏法<sub>一</sub> (本朝文粹卷十二・慶滋保胤、池亭記)

白家旧句欲<sub>二</sub>心遊<sub>一</sub> (本朝麗草下・源為憲、見大宋国錢塘湖)

白氏拔群足<sub>二</sub>詠歌<sub>一</sub>、思任<sub>二</sub>天然<sub>一</sub>沈極<sub>一</sub>底 (同・中書王、和高礼部再夢)



などをみれば、文人達の白詩への深い内的接触が感ぜられる。また、同じく中書王が、

我朝詞人才子以白氏文集為一規模、故承和以來言<sub>レ</sub>詩者皆不失体裁（同）

と述べているのにしても、本朝文粹、本朝麗草、本朝無題詩と、一連の総集をみれば、白詩を詩作の典型として尊重するこの言の決して誇張ではないことを実感する。更に一歩進んで、撰閱期に於て、時代の屏息に堪えられない文人たちが、ときに集まって、

十五日ノ前ニハ、法花經ヲ講シ、夕ニハ弥陀仏ヲ念シテ、ソノ、チニハ、暁ニイタルマテ仏ヲホメ、法ヲホメタテマツリテ、ソノ詩ハ寺ニラク、又居易ノミツカラツクレル詩ヲアツメテ、香山寺ニオサメシ時ニ、願ハコノ世ノ世俗文字ノ業、狂言綺語ノアヤマリヲモカヘシテ、当来世々讚仏乗ノ因、転法輪ノ縁トセムトイヘル願ヲ傷誦シ、又、此身何足愛、万劫煩惱ノ根、此身何足厭、一聚虚空ノ塵トイヘル詩ナトヲ誦スル（三宝絵詞、勸学会）

という、勸学会の行事に一時的な安らぎを得ることもあったであろう。たゞ、白氏の仏教たるや、道元のような次の時代の徹底した修道者からみれば「あはれむべし、居易なんぢ、道<sub>ニ</sub>甚<sub>ニ</sub>麼<sub>ニ</sub>なるぞ……」（正法眼蔵第十、諸悪莫作）と一喝をくらう程徹底しないものであった。無論、その思想も次第に深まってはゆくが、現世とその否定との間を彷徨する間に生れた、時に迷い、苦しみ、時には悟り澄したかにみえる生活とその詩、しかも世俗的には、

位列二品唐白氏猶自愛、任及九卿（『江都督願文集』）

という羨望に値する地位に達した白氏の手になる老大な量の律詩は、現実生活に希望を見失ったわが文人にはまことに魅力に満ちた福音であった。白詩程、官人としての悲喜、哀感や、人生の無常などが委曲を尽して詠ぜられたものはない。曾て渡来した中国の如何なる詩にも、これ程、わが官人としての共感が見出せた詩は見当らない。その生活詩ともいえる律詩は、絶えることなく、歿年の七十五歳まで続き、三千八百余首に余る詩の大半を占めている。その一首々々をみれば、詩的緊張は殆んどみられず、類似の作も極めて多く、一種の惰性すら感ぜられるが、この全体を一つとみなし、人生詩の連作としてみれば、流石に人生の辛味をひし／＼と感ぜしめ、また人間白居易の軌跡も鮮かであって、一壯觀たるを失わない。これはいづれ稿を改めたいが、白氏自ら広言する「詩魔」の手に

なるこの律詩の無限世界に、わが平安朝文人たちは悉く足を踏み入れて、遂にそこから再び脱け出すことはできなかった。一見華々しく見える新楽府、長恨歌の流行は実は謂わば影像に過ぎず、文人の心を真に捉えたものは律詩に外ならないのである。

## 二

桃裕行氏が既に指摘されるように、文集が当時の教養書として定着し、特に新楽府は初学者の入門書ともなっていた事実を考えれば、少くとも新楽府作詩の原意は当然理解されていて然るべきであろう。たゞ原意通りに引用されたり、或はこれをふまえての表現も、鎌倉時代になれば数多くみえるが、平安時代も道真以後になれば極めて稀である。こゝに、道長と同時代の藤原実資『小右記』所引の諷諭詩四句と、院政期、釈信救による『白氏新楽府略意』を取上げ、白詩の原意のあり方を考察してみよう。

先ず小右記であるが、諷諭詩引用の意義をよりよく理解するために、先ずこの日記に表われた実資の道長への態度や時代観に少々触れるのが便利であろう。

長和元年五月二十三日、道長は叡山に於ける息頭信の受戒の席に列すべく、騎馬のまゝ登山した。ところが途中で「異頭法師五六人出立云、こゝハ檀那院ぞ、下馬所ぞ、大臣公卿波物故は知良ぬ物か」といって、行列に対し、「飛礫十度許」投ぜられ、そのうち「一石到相府馬前」という事すらあった。また「法師敢言云、騎馬で前々専不登山、縦大臣公卿なり執髪引落せ」という言葉も記載されている。結局、下手人が逃亡したゞけで道長はこれを処罰することもできなかった。その後間もなく道長は病み、山の権僧正慶円に修法を請うたが、慶円は先の道長の行動に対し批判的であった為か「天台僧只奉憑山王、而有山王崇之由有夢想、仍不可奉仕御修法者」(長和元年六月五日条)と、これを拒絶した。これに対し実資は「相府当時後代大恥辱也」と評するが、『小右記』にかゝる記事を載せたこと自体、極めて興味深いことである。

実資は道長とは共に曾祖父として忠平をもち、祖父(養父)摂政実頼の慈愛を受け、その珍宝荘園咸くこれに帰し、その富裕はよく

知られ、道長より長ずること九歳であつて、『小野宮年中行事』を著すなど、学識も深く、権勢並ぶ者のない道長も一目置かざるを得なかつた。政治面でも道長に反対を表明した事例も幾つかみえ、私事で稀に道長と同行すれば、道長も「悦気甚深」と伝えられる。

実資は後年右大臣にまで昇進したが、当時主流は道長一流に占められ、実資はいわば道長と同じく最上層に属する賢明な批判者の立場に立っていた。追従の必要もなかつた上、実頼、師輔以来の激烈にして根深い競争意識からしても、道長の下手に自から立つことはなかつた。従つて、同じく小野宮流、公任の道長への接近に対しては「近来気色猶似追従、一家之風豈如此乎、嗟乎痛哉」（長保元年十月二十八日条）と、これを容めるような口吻をみせている。当時の中下級文人、例えば大江匡衡なども道長の家司としてその願使に甘んじ、追従の余り、その願文が道長の讚美に過ぎ、流石の道長もこれに対して、「非本自、多云現世事、仍令改直」（御堂関白記、寛弘八年三月二十七日条）とある。摂関政治下に於て止むを得ないこういう一般の風潮から実資は一応超出することができた。

無論実資は時代の趨勢についても充分知っていた。従つて、「今見世間形勢、万事惣帰於一家、向後事弥千倍歎」（長和四年十月十一日条）「天下□地悉為一家領、公領無立雖地歎、可悲之世也」（万寿二年七月十一日条）と認め、また、「如汗之綸旨不異反掌耳」（長和三年五月十六日条）と、綸旨をもひるがえす程の権勢に接し「當時之尊不異帝王、誰誘誰難哉」（寛仁元年十一月十日条）とその無力を認めざるを得なかつた。無力と知りつゝも、親任の厚い三条天皇が道長に不快な目に遇われたのに対して「今如仰旨、大不忠人也」（長和四年四月十三日条）や、道長が退位を勧めたのに対し「是左大臣懇奏也、不足言、又不足言、乱代之又乱代」（長和三年三月二十五日条）と激烈な言葉を以て筆誅を加えた。

とは云え、この言葉も所詮日記の中の空言に過ぎない。実資自身決して摂関政治をつき崩す側にあるのではなく、目指すところは道長と同じくその擁護にある。それは同族内部の抗争に過ぎず、新時代への動きと切離された道長批判は当然孤立の運命にあつた。従つて、「書云、口以可食、不可以言、鑿戒也、鑿戒也」（治安四年九月十九日条）や「雖有口、不可言、不如念仏說經」（寛元元年九月二十四日条）という悲歎も随所に発せられる。新しい勢力は未熟であつた。結局道長と同じ立場にある実資が、日記の中ではあるにしても、道長に対し、これ程の批判の眼をもつことは、内心不満を持つ者にとつて、最後の頼みの綱ともいえる。その実資にして尚このよ

うであるとするれば、これ以下の一般官人の言動は推して知るべきであり、時代の屏息は最早如何んともなし得なかつた。

この実資の小右記の中に、文集の他の巻からの引用は全くなく、唯、諷諭詩から四句が引かれる。

寛仁二年六月二十日条に、道長の土御門第改築の記事があり、

土御門殿寢殿、以一間始自南庇、至北庇之間也、寶子高欄相加、配諸受領（中略）造作過差、万倍往跡、

という。割当てられた受領は「猷万石千足了者、多有其輩」とあるごとく、彼等は重任を求めて、先を争ってこれに応じたが、特に伊与守源頼光からは「希有之希有事也」「頼光所猷雜物色目、人々写書」といわれる程驚くばかりの猷納品があり、流石の実資もその目錄を詳細に列挙している。こういう風潮に対して、白氏文集から、

文集雜興詩云、小人知所好、懷宝四方来、奸邪得籍手、從此幸門開、

を引用し、更に続けて、

古賢遺言、仰以可信、當時太閤徳如帝王、世之興亡只在我心、与吳王其志同、

と述べている。

この詩は卷一、諷諭詩一、雜興三首の三首目に当る。「与吳王其志同」とあるから、単なる断句としてではなく、こゝに引かれる前の、

吳王心日侈、服玩尽奇瓌、

身臥翠羽帳、手持紅玉杯、

冠垂明月珠、帶束通天犀、

行動自矜顧、數歩一徘徊、

の句も、当然意識のうちに存した筈である。越から勝利を収めた後の吳王の侈る心を道長のそれに比し、王の周りに群り集まる小人共を受領に比している。

次は同じ年、六月二十六日条に、上東門第造營の有様を述べ、

家子達令曳大石、夫或五百人、或三四百人、法間京中往還人不静、追執令曳、不示堪、男女乱入下人宅、放取戸并支木、屋壓木、敷板等、以敷板戸等敷石下、為軋析、日来東西南北曳石之愁、京内取煩、愁苦無極、又止養田之水、強墮入家中、嗟呼々々不念稻苗死歎、可詠文集雜興詩、尤為鑒誡、

と、先の雜興三首の同じく三首目、吳王詩を例として挙げてゐる。この詩は先の引用個所に続いて、

古称国之宝、穀米与賢才、

今看君王眼、視之如塵灰、

伍員諫已死、浮屍去不廻、

姑蘇台下草、麋鹿暗生麕、

とあり、道長の民を視る眼がこれに比せられ、更に伍員が諫死して江上に棄てられ、やがて呉が越に滅ぼされたことが詩意に含まれるが、「人之狂乱、世之衰亡」「天下滅亡了歎」という言葉が小右記に屢々見られることと併せ考えれば、実資も吳王の時と同じく、この道長の行状や時代の傾向に亡国を想っていたかも知れない。

以上、二ヶ所は文集と詩題を明示しているが、更に、これは引用書名は挙げていないが、明かに文集を念頭に置いた個所が二ヶ所ある。

寛仁元年七月十一日条に、「国々有蝗虫愁」とあり、同じく二十八日条に、

近日山城丹波蝗虫成災、万人愁苦、古人云、以政駭蝗、所謂善政、近代以何術得駭追哉、

と述べ、更に同じく八月二日条に、

是只所聞及、諸国一同、天災歎、時務非理、災殃得所歎、悲哉、此虫在京中草、又在余家草、食草葉、虫體似蚕、とある。

この「以政驅蝗」については、後漢書に、

王況字文伯、後漢京兆杜陵人也、為陳留太守、善政無偏慈、養民庶、隣郡有蝗、大傷田、苗、至陳留界、即飛過不<sub>レ</sub>下也、とあり、文集はこれを引いて、卷三捕蝗の一節に、

我聞、古之良吏有善政

以政驅蝗、<sub>レ</sub>出境、

とある。小右記の古人云はこの「捕蝗」を指すことは明かであり、蝗虫御祈のために諸社に奉幣し、諸国に最勝仁王經を転読させる以外に何等なす所のない政治を批判する。文集捕蝗には題序として「刺<sub>二</sub>長吏<sub>一</sub>也」とある。小右記、蝗に関する記事は前後数回に及ぶが、道長の『御堂関白記』も同じ事件につき、一回記載があつて、事実のみ簡単に述べるだけに止まっている。

更にもう一ヶ所は、寛仁三年六月四日条に、

只今無上天文奏之人、博士吉昌卒、権博士久部住伊与国云々、公家無被咎司天台、只有其号有何益乎、当時無公事、嗟呼々々。

とある。天文方が都合によって勝手に無きも同然に扱われていることの批判である。文集卷三に「司天台」があり、その一節に、

是時非無太史官、眼見心知不敢言、

明朝趨入明光殿、唯奏慶雲寿星見、

天文時變両如斯、九重天子不得知、

とある。詩意と必ずしも同じではないが、実資の胸中、この詩が恐らく存していたと見做してよからう。

この中で実資が、白氏を詩人とはいわずに「古賢」と称した点が注目される。これ以後では、鎌倉時代に文集が教訓書、唱導の材料として流布されている時、「大聖」(醍醐寺藏『白氏新業府略意』奥書)と呼んだ例があり、また既に平安時代に於ても「唐土の白楽天と申しける人は、七十の巻物作りて、詞をいらへ譬をとりて、人の心を勧め給へりなど聞え給ふも、文殊の化身とこそは申すめれ」(『今鏡』・打聞)というように、仏教、特に唱導との深い縁から、かく文殊の化身とみる観方が既に生じたのであろう。

古賢という呼び方からすれば、文集は既に一種の經典と同様に扱われていたものと考えられる。既に引用したように、道長の書棚には無論のこと、桃氏指摘の通り、特に紀伝系の主な学習書の中には必ず文集の名が見える。しかし同時に、「文集雜興詩を詠ず可し、尤も鑿誠と為す」で結ぶ一文の激しい語気にも唯ならぬものを感ずるのである。こゝには同じ藤原氏内部ではあるが実頼、師輔以来の抗争の根深い一種の執念を思わしめる。小右記に、東宮居貞親王の更衣の修法時に師輔の靈が出現し語った言葉は、

猛靈忽出来云、我是九条丞相靈、存生之時、或寄仏事、或付外術、懇切致子孫繁昌之思、其願成熟、就中小野宮太相国子孫可滅亡之願彼時極深、施陰陽術欲断彼子孫、所期先六十年、其驗已新、今依滅他之思、受苦極重、拔苦無期、小野宮相国子孫産時、吾必向其所妨此事、（正曆四年閏十月十四日条）

というのである。そしてこの記事を小右記に載せたこと自体、無限の意味がある。この実資による諷論詩の引用は、そのまま置けば社会体制の内に入込めぬまゝ固定化し、単なる儒教的形骸に墮してしまふものが、種々な意味に於ける闘争心によって再び生命を充盈することを示す好例である。白氏の場合は下から上へという方向に於て、また、実頼の場合は、同じ層同士ではあるが、激しい意欲が、雜興詩を単なる教訓に墮することを止めしめた。然し同時に、これは道長と同じ層の人であることよってのみ可能であった。

道長に接近し続けた大江匡衡は最晩年に実資に屢々書状を送り、中には「不署、亦不記月日、是緯文歟、弥所鬱々、識者所告可信」長和元年六月二十日条」という恐らく何か秘密を告げるものも見える。そういう書状の一つに「哲人長命忽有利」（同年六月十四日条）とある。また公任も病んで、実資に死後を頼む記事がある（正曆四年六月七日条）。これらのことと共に、道長との根深い対立の中に、よく八十歳の長寿を全うし得たことを考え併せれば、実資は万事見通しの利く慎重な人であったと思われる。奮然や慶円とも親しく、小右記にも仏典、經典の名が屢々みえるので、匡衡がいみじくもいうように「哲人」の名にふさわしかったであろう。同時に、猶政治の中に在って、この時代には困難な哲人でありうることに於いて、匡衡はこの言葉に無限の羨望の念を籠めてはいなかったか。いずれにせよ、白氏諷論詩の真意は、少数の人生の實事を直視しうる人によって自戒として受け継がれ、曾てその意味を学んだ者も、多くはそこに含まれる美辭に己れを鞘晦せしめ、教訓化した新樂府からは次第に遠ざかったものと思われる。

もう一つ、平安末期の釈信教『白氏新楽府略意』二卷〔南北朝室町初間〕写本一冊（醍醐寺藏）について述べる。この写本については、既に藤印と紹介をした拙文（斯道文庫論集五）があるが、言及しなかったことに少しく触れよう。

信教は学生から仏門に入り、やがて源平の闘争に卷込まれ、清盛を批判する牒状を書き、後には平家物語にみえるように（名を寛明と改めて）木曾義仲の右筆として戦場にも臨んだ。建久初年には箱根に留まり、吾妻鏡によれば、同元年から五、六年にかけて僧として鎌倉にも姿を見せている。生歿年も不明であるが、元久二年に醍醐寺地藏院の深賢と信貴山で逢っていることまでは明になった。平安末期の人にふさわしい数奇な生涯である。応保元年に『和漢朗詠集私注』六巻を作り、また承安二年本奥書のある『新楽府略意七』（真福寺藏一軸）が現存し、この草稿をもとにして醍醐寺藏『白氏新楽府略意』二卷（寛喜二年深賢奥書）が成ったものと思われる。承安二年は頼朝拳兵の八年前に当る。信教の学問の系統は具体的には明ではないが、菅家に近い者と思われる。当時は漢学の衰微した時代であり、恐らく注釈書の需要に応じたものであろう。この外、『三教指帰注』（寛明注）寛永六年刊も信教撰の可能性が存する。

平安時代には御門に対する文集の進講も屢々みえるので、博士家には夫々注釈も整っていたであろうが、神田本新楽府二巻の欄外、行間、裏などの所々にみられる注文書入以外に、いまはそれらを知る由もない。信教は恐らくこうした、家々の注釈や中国の類書などを参照して二巻に纏めたものと思われる。その意味から、これによって、平安時代に於けるいわば初学者向の、或いは良くいえば正統的な新楽府に対する接し方を知ることができる。

云うまでもなく、この注釈はあくまでも新楽府の正しい解釈を目的としている。従って、多くの場合先ず各詩題の題序を敷衍して説明し、一首の詩意を把握しようとする。例えば巻三、大行路原文には、「大行路 借ニ夫婦一以諷ニ君臣之不終」とあるのに対し、注は、大行路者、世間夫婦好則結昵近之交、惡則成厭離之心、夫為人君之者、朝愛其臣、雖加恩寵、夕惡其臣、忽致誅害、誠是人之凶惡難於山川、故諷之、

と大意を懇切に説明し、また、巻四、李夫人原文では、「李夫人 鑿鑿感也」とあるのに対し、

李夫人者、李將軍之妹也、漢孝武皇帝納而為夫人、こゝ死帝大哭写其真影置甘泉殿、朝夕供膳、或命方士焚反魂香、夫有必滅



之理<sup>一</sup>、武帝愛著之深<sup>コト</sup>迷惑<sup>シテ</sup>不知<sup>ズ</sup>之、故<sup>ニ</sup>云、人非木石、不知<sup>ル</sup>不逢傾城之色<sup>（如）</sup>。

と、曾ては華々しく宮廷生活で詠せられた句にも拘らず、原意に忠実に大意を説明することから始める。加注は逐語的ではなく、適当に撰択され、従つて、例えば「李夫人」では、甘泉殿、反魂香、翠蛾、穆王三日哭、秦陵一掬淚、傾城色の六箇所過ぎず、極めて簡単なものである。加注の分量には題によりやゝ相違があるがこれと大差はなく、決して高い程度の人に対するものとは思われない。

内容についてはこの程度に止めるが、このような新楽府の美辭以外の語の注釈、これは新楽府原意理解の最少限であらうが、この本は、新楽府の諷諭的意味が美的要素の附加によつて初めて意味があることを改めて知らせると共に、固定し、教訓化した白氏諷諭詩が殆んど人々の愛著に値いしないことをも同時に示している。たゞ、この本の存在は初学者として先ず新楽府の原意が教授されることを推察する資料としては貴重であらう。

以上、新楽府の原意がそのまま表現されている二例を挙げたが、前者は社会の最上層の人の発言であり、後者は入門書であつて、共に当時的一般がこれと同じであるとは云い難い。内容に則した受容資料として、既に川瀬一馬氏により紹介された、鎌倉初期、藤原良経撰とされる『玉函秘抄』三卷（尊経閣文庫蔵・徳治二年本奥書・南北朝初写一冊）は逸すべきではない。経学、紀伝の漢籍より教訓句を抄出したものであるが、文集より二十一句が引かれ、諷諭詩及び新楽府から「朝露貪名利、夕陽憂子孫」（秦中吟）、「高者未必賢、下者未必愚」（巻四・澗底松）など十三句がある。これらはすべて、曾ての美辭を追うものではなく、無論政治批判としてでもない。謂わば社会、人生に対する省察のために断句され、諷諭詩が平安時代に、一種の教訓として受容されることを示している。これは別に述べるが、こういう新楽府への接し方及び前述の律詩への愛着が、鎌倉中期に入ると、更に平易な教訓として『新楽府注』（正嘉元年写、真福寺蔵）を始め、『十訓抄』や『沙石集』に屢々みられるようになる。白詩の、特に新楽府の多面性が、接する人の境遇や好みに応じて様々に受取られ、その受容史を幅広く多彩ならしめた。白詩は文人にとって、詩文の典型であり、同時に白氏は人生の師でもあつた。

（一九六八年十一月十一日稿）